

令和5年度第2回 大和市文化財保護審議会 会議録

日時：令和6年3月13日(水)
午前10時30分～12時00分
大和市役所 5階 第6会議室

出席者等

委員 (5名)	◎金子 皓彦、○鈴木 通大、坂本 要、神崎 直美、田中 徳久
事務局 (4名)	文化振興課長、市史・文化財係長、市史・文化財係職員2名
傍聴者	なし

◎…会長 ○…職務代理者

公開・非公開の状況

■公開 □非公開 □一部非公開

会議次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 令和5年度郷土民家園指定管理事業の報告について 資料1
 - (2) 令和5年度文化財保護事業の報告について 資料2
- 3 その他
- 4 閉会

会議要旨

- 2 議事
 - (1) 令和5年度郷土民家園指定管理事業の報告について
指定管理者が作成した事業報告資料1について質疑応答。
令和5年度の来園者数は減少したため、泉の森に訪れた人を郷土民家園に呼び込む工夫をしてもらいたい。今回の聴取事項をもとに当該年度の指定管理業務の管理運営状況の評価をおこなう。
 - (2) 令和5年度文化財保護事業の報告について
事務局が作成した事業報告資料2について質疑応答。
少ない人員で手広く事業をやっている。委員の意見を参考にして、次年度も事業にあってもらいたい。
- 3 その他
市指定天然記念物ケヤキ(下和田)の寄附について

2 議事

(1) 令和5年度郷土民家園指定管理事業の報告について

△郷土民家園指定管理者が作成した令和5年度郷土民家園指定管理事業の報告資料1について質疑応答。

【総括】

□限られた予算と人数の中で多くの事業を開催するなど頑張っている。委員の意見を参考に泉の森の中での人流を、郷土民家園(以下「民家園」)に呼び込む工夫をしながら今後も運営にあたってもらいたい。施設面では、トイレの新設については是非検討してもらいたい。事務局にはただいまの委員の意見を集約してもらい、来年度におこなう指定管理施設の管理運営状況の評価用の資料を作成してもらいたい。

【来園者数の減少について】

△今年度の利用者数が減少した背景として、コロナの5類移行に伴い人々の行動範囲が拡大したことや、財団の広報誌である『とりころーる』の発行部数が12,000部から4,000部に減少したこと、近年、市内に屋内の遊び場を含む新施設が相次いで開設されたこと、昨年度が猛暑であったことなどがあると考えられる。

□コロナの影響などではなく、全体的に減少しているのではないか。施設は年数を重ねるほど来館者が減るのは自然なことである。

□コロナが収まりリバウンドで増加するのでは、と予想していたがむしろ減少したことに驚いた。しらかしのいえ(以下「しらかし」)の来館者数も減っているが、「民家園」の来園者数と倍近い開きがあるのはなぜか。

同じ泉の森の中にある施設であれば、利用者数も同程度を見込めるものである。二館の相乗効果が出ていない原因についての分析をしてほしい。「しらかし」から「民家園」へと人を誘導するしかけを作ってはどうか。

【「しらかしのいえ」と「郷土民家園」の来館(園)者数の差について】

△「しらかし」は開けた場所にあり、遠くからでも視界に入りやすい立地であることが影響しているかもしれない。

また、「しらかし」にはトイレも自動販売機もあり、展示等を目的に来館する方だけでなく、施設の前広場や池の周辺で遊ぶ親子連れがトイレや自動販売機を利用するため、来館者が底上げされている可能性も考えられる。

□トイレの有無は関係あるかもしれない。

【「しらかしのいえ」から「郷土民家園」への人流について】

- 「しらかし」から「民家園」へ人を誘導するために、二館をつなぐ経路上に石造物のレプリカなどを設置して、一種の展示スペースとして活用してはどうか。
- 自然観察を目的として「しらかし」に来館する方は、目的が違うので「民家園」までは行かないだろう。自然観察以外の目的を作る必要があるのではないか。
- 「しらかし」と「民家園」の合同で、スタンプラリーを開催してはどうか。
- 「しらかし」やBBQ広場、駐車場などに、行事ごとのポスターを掲示して、「民家園」まで人を誘導してはどうか。人が集まるところにポスターを掲示することで、関心を持ってもらえる。

【郷土民家園来園の動機について】

- 例えば川崎市の日本民家園には、トイレはもちろんあるが、蕎麦屋がある。食事をするのが主目的で、ついでに日本民家園を訪れることもあるため、「民家園」にも飲食施設を設置してはどうか。
- △今年度初めて、3月の「民家園まつり」に、指定管理者がキッチンカーを2台呼んだ。1,146人の来園者があり、売り上げとしては赤字にはならない程度の収益だった。定期的な出店については、指定管理者と業者との相談次第である。
- 植木市や野菜市など、農協の協力を得て農作物を販売することはできないか。また、園内のミニ農園で珍しい農作物を栽培・直売できないか。例えば、日本ではほとんど栽培されなくなった唐辛子や、大和市でいえば高座スイカなどを復活させて販売することで、人を呼べるのではないか。
- △旧北島家の裏のミニ農園では野菜を栽培しており、コロナ禍以前は収穫した作物で「七草がゆ」や「豚汁」をふるまっていた。コロナも落ち着いたため、飲食物の提供について、指定管理者と相談していきたい。

【事業の開催方法について】

- 現状でも多くの事業を実施できているが、参加者を増やすために一日に複数回実施することはできないか。午前中には参加できないが午後には参加できるという方はいるだろう。一日に複数回開催できれば、そうした潜在的な需要に応えられるのではないか。日数を増やすよりも、同日での回数を増やすことで比較的少ない労力で機会を増やせるのではないか。
- 泉の森園内の水車を利用して、穀物を使った食べ物を作って提供したり、実演する事業をおこなうのはどうか。
- △水車を使った精米と粳摺りの事業は継続して実施しているが、食べ物を作ることはしていない。実現可能かどうか、指定管理者と相談していきたい。

【トイレの設置について】

- 味噌づくりなどの長時間を要するイベント時には、トイレ利用の需要へはどう対処しているのか。
- △管理棟内のトイレを提供している。
- 日常的に管理棟のトイレを開放できないか。
- △トイレの設置位置が棟内の奥まった場所にあるため、個人情報管理している事務室内を

通る必要があり、自由に出入りしてもらふことは難しい。また、トイレが新設できれば良いが、予算の問題ですぐに着手することは難しい。

予算の問題は承知しているが、是非、トイレの新設を検討してほしい。

(2) 令和5年度文化財保護事業の報告について

△事務局より「資料2-1」「令和5年度 文化財保護事業の報告」、資料2-2「大和市指定文化財一覧」について説明

【総括】

少ない人員で広く事業を実施している。委員の意見を参考にして、本年度も事業にあたってもらいたい。

【福田神社囃子獅子舞について】

福田神社の囃子獅子舞について、補助金を辞退されたのは、維持しきれなくなったということか。

△保存会で伝承してきたが、会員の高齢化により指定当時の演目の維持が難しくなってきたことから、指定解除の相談を受けている。福田の新道地区で一族を中心に数百年伝承してきたものであり、外部の方を入れることには消極的で、解除してほしいという意向がある。

新住民を含めた地元住民を中心に、地域で伝承するという機運を高めることはできないか。△保存会としては、指定時の演目を維持できていないにもかかわらず指定を受けていることを重荷に感じている。指定は解除してほしいが、囃子獅子舞は続けていく意向である。今後、十分にヒアリングをおこなって対応策を考えていきたい。

民俗の専門家の委員を含めて、意見交換の場を設けてもらいたい。

3 その他

【上和田ジャンジャン講について】

△市の指定文化財には登録されていない上和田のジャンジャン講について、行事の対象となる年齢の子どもがいいため存続が危ぶまれているが、市として何か補助をしてもらうことはできないかという相談があった。

また、未指定のジャンジャン講や、以前指定を解除した山の手田中囃子などの文化財を、どのように普及啓発していくか課題を抱えている。

未指定または指定解除後の文化財であっても、地域の文化財であることに変わりはないため、活動しているものは市の広報などに掲載するべきだろう。